

第 2 6 3 回

香川県内水面漁場管理委員会議事録

令和 4 年 1 月 2 4 日

第263回 香川県内水面漁場管理委員会議事録

1. 開催年月日 令和4年1月24日(月)  
10時00分～10時50分
2. 開催場所 高松市サンポート1番1号  
高松港旅客ターミナルビル7階会議室

3. 出席した委員

会長	一見和彦
委員	仲野和夫
〃	岡田幸憲
〃	竹内英樹
〃	石田隆幸
〃	宮本礼子
〃	鈴木登美雄
〃	木村晃子
〃	長田美絵
〃	青木定信

4. 関係列席者

水産課・事務局

課長兼事務局長	柏山浩史
課長補佐兼事務局次長	大山憲一
副主幹	龍満直起
主任技師	秦正樹
技師	大藪賀真由

5. 議事事項とその結果

第1号議案

「しらすうなぎの特別採捕許可について(協議)」

原案どおり承認

第2号議案

「内水面の採捕許可について(協議)」

原案どおり承認

第3号議案

「令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会西日本ブロック協議会の結果について  
(報告)」

6. 議事のあらまし

一見会長が議長席に着き、挨拶後、議事録署名委員に石田委員と木村委員を指名して議事に入る。

〔一見会長〕

それでは、第1号議案「しらすうなぎの特別採捕許可について(協議)」を事務局から説明をお願いします。

〔秦主任技師〕

(資料1に基づき、説明。)

〔一見会長〕

ありがとうございました。

〔龍満副主幹〕

少し補足したいと思います。資料1-4「うなぎ養殖業の許可に関する取扱方針」についてをご覧ください。先ほど説明したとおり、本県でしらすうなぎ特別採捕許可を受けるには、農林水産大臣のうなぎ養殖業許可を受けている必要があります。これに関して農林水産大臣から、許可の適格性について通知がありました。この通知文書の第3適格性の部分に詳しく示されています。

(以下、資料に沿って説明)

本県のしらすうなぎ特別採捕許可を受ける前提が、うなぎ養殖業許可を有していることになっていますので、養殖業許可が受けられなければ、特別採捕許可にも影響がでできます。そのため、養鰻業者の方には、この通知について留意するようお知らせしています。

〔一見会長〕

ありがとうございます。生産性の指標(過去1年間の池出し数量を池入れ数量で除した値)の基となるデータはあるのですか。

〔龍満副主幹〕

申請者からは、毎月、養殖の実績報告が提出されています。それに基づいて数値を出していくことになります。

〔一見会長〕

何か新たな提出作業などがあるのですか。

〔龍満副主幹〕

新たに提出作業があるわけではありません。

[一見会長]

池出し量と池入れ量の重量を比べるのは、少しピンと来ないところがありますが。

[龍満副主幹]

しらすうなぎと親との原魚重量比較ということで、要は、「増殖（増重）させている」イコール「養殖している」ことを確認するという意味だと思います。

[一見会長]

わかりました。この件について、何かがご意見はありませんか。

(委員、意見なし)

はい。では、特別採捕許可については、これで扱っていただきたいと思います。では、次に第2号議案「内水面の採捕許可について（協議）」を説明願います。

[秦主任技師]

(資料2に基づき、投網の承継案件について説明。)

[一見会長]

はい。要件については、全て満たされているということですが、この件について、何かご意見はありますでしょうか。

(委員、意見なし)

特に問題ないということですかね。では、この件については進めていただきたいと思います。次に報告事項の「令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会西日本ブロック協議会の結果について（報告）」を説明願います。

[大数賀技師]

(資料3-1に基づき、説明)

[一見会長]

ありがとうございました。基本的には、令和4年度要望も令和3年度要望と変わらない部分が多いですが、鳥類による食害対策で一部数値や経緯の修正があることや河川湖沼環境の保全及び啓発の部分で変更があったということです。ボリュームがある内容ですが、何かこのことについて、ご意見はないですか。

(委員、意見なし)

はい。では続けて説明してください。

[大数賀技師]

(資料3-2に基づき、説明)

今後は、第2回漁場管理対策検討会・第2回役員会が令和4年3月に行われ、その後5月の令和4年度通常総会で決定した要望を6月又は7月の提案行動で国に対して要望が提出される

予定です。

[一見会長]

ありがとうございます。説明のあった流れで今後進んでいく予定です。次年度のブロック会議開催は、愛媛県ですかね。

[大数賀技師]

はい。愛媛県です。

[一見会長]

わかりました。今年度は書面開催でしたが、香川県としては提案項目案や時期開催県について、承認という形としています。このことについて、何かご意見などはありますか。

(委員、意見なし)

よろしいですかね。提案項目については、かなりボリュームがありますので、よく御覧になっていただければと思います。最後、「その他」ですが、何かございますか。

[大数賀技師]

次回委員会を3月に予定しています。日時については、後日調整させていただきます、連絡したいと思えます。また、本日の資料のうち資料1-3については、個人情報が多く含まれるため、回収させていただきます。

[一見会長]

はい。では、委員の皆様から何かありますか。

(委員から特になし)

それではこれで、委員会を閉会いたします。

[10時50分終了]

上記は、第263回香川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 一 見 和 彦

署名委員 石 田 隆 幸

署名委員 木 村 晃 子